

南井上にじいろ認定こども園



徳島市南井上保育所・幼稚園の定員移管に伴う整備・運営を社会福祉法人島田会が行うこととなり、(仮称)南井上認定こども園を令和5年4月より開設します。

子ども、保護者、職員共にひとりひとりがきらきらがやく場所になるよう、また地域からも愛されるこども園を目指します。

1 園の概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園				
設置者	社会福祉法人 島田会				
所在地	徳島市国府町川原田字南野 239-1				
アクセス	車 / 駐車場有 (無料・20台) バス / 徳島バス「日開東」下車 徒歩約12分 JR / 府中駅から北へ徒歩約30分				
問い合わせ先	TEL 088-637-2216 ※ 平日 9:00~17:00 の間にお問い合わせください。				
受入年齢	産休明け～				
利用定員	1号	2号	3号		合計
	30人	60人	1・2歳	0歳	
学級編成	学齢	クラス数	クラス定員	担任等の配置状況	
	3歳児	1クラス	30人	担任1名・副担任1名	
	4歳児	1クラス	30人	担任1名	
	5歳児	1クラス	30人	担任1名	
学期	1学期		2学期		3学期
	4月1日～7月31日		8月1日～12月31日		1月1日～3月31日
長期休業	夏季休業		冬季休業		春季休業
	7月21日～8月31日		12月24日～1月7日		3月25日～4月7日
給食	完全給食 (自園調理)				



2 教育・保育の提供時間

項目	1号認定 (教育標準時間認定)			2・3号認定 (保育認定)				
				標準時間		短時間		
開園日	月、火、水、木、金			月、火、水、木、金、土				
休園日	土曜・日曜・祝祭日・年末年始			日曜・祝祭日・年末年始				
保育時間 (※)	平日	8:30 ~ 14:00			7:00~18:00		8:30~16:30	
	土曜	—			7:30~18:30		8:30~16:30	
預かり保育 ・延長保育	学期中	平日	14:00~19:00		平日	18:00~19:00	平日	7:00~8:30
		土曜	14:00~18:30				平日	16:30~19:00
	長期休暇	平日	14:00~19:00		土曜	—	土曜	7:30~8:30
		土曜	14:00~18:30				土曜	16:30~18:30

※ 毎月の保育料の範囲内で利用できる保育時間。延長保育等の利用に際しては別途、利用料が必要です。

3 保育料以外の利用者負担

実費徴収 (※)	教材費等	教材、学用品、制服、体操服、月刊絵本、その他		
	給食費	1号認定	5,500円/月 (主食代・副食代) 長期休業中 250円/回 ※4.7.12.1.3月は3,800円/月。8月は月額徴収無し。	
		2号認定	5,500円/月 (主食代・副食代)	
	行事費	無		
その他	保護者会費：500円/月			
預かり保育 (1号認定)	学期中	(14:00~17:00)	500円/回	(おやつ代含む)
		(17:00~19:00)	300円/回	
	長期休業	(8:30~14:00)	500円+250円 (給食費) /回	
		(14:00~17:00)	500円/回	
	(17:00~19:00)	300円/回		
延長保育 (2・3号認定)	標準時間	(18:00~19:00)	100円/回	
	短時間	(7:00~8:30)	200円/回	
		(16:30~9:00)	200円/回	

※ 記載したものの以外にも必要に応じて徴収する場合があります。また、金額も若干の変動があり得ます。

4 令和4年度募集要綱

幼稚園部門

保育の利用を希望しない3～5歳児（1号認定子ども）を、次のとおり募集します。

募集人数 (1号認定)	3歳児・・・10名（平成31年4月2日～令和2年4月1日生の子ども）	
	4歳児・・・10名（平成30年4月2日～平成31年4月1日生の子ども）	
5歳児・・・10名（平成29年4月2日～平成30年4月1日生の子ども）		
入園手続	日 程	令和4年10月17日（月） 申請書の配布開始
		令和4年10月21日（金） 申請書受付開始
		令和4年11月4日（金） 応募〆切（1号認定利用申込書等）
		令和4年12月10日（土） 抽選・結果発表
令和5年2月 入園説明会・利用契約		
必要書類	11月4日（金）までに、次の書類を本園事務局まで持参してください。 （郵送不可）	
	① 1号認定利用申込書 ② 児童状況届	
選考方法	定員超過の場合は抽選による選考 ※兄弟・姉妹が既に入所している場合は一定の考慮をする	
合格発表	発表日：令和4年12月10日（土） 通知方法：各家庭への郵送により通知します	

保育所部門

本園では、保育を必要としない3～5歳児（1号認定子ども）に加えて、保育を必要とする0～5歳児（2号・3号認定子ども）も募集しています。ただし、保育の利用を希望する場合は、お住いの市町村から「保育の必要性」の認定を受ける必要があります。また、入園の可否については徳島市が利用調整を行い、決定します（市外にお住まいの方もお申し込みいただけますが、徳島市にお住まいの方が優先されます。） 徳島市内に住民票がある方は本園を通じてお申し込みいただけます（園での受付は11/4まで。その後は徳島市子ども保育課へ直接申込み）が、市外にお住まいの方は日程及び必要書類等が異なりますので、移住先の市町村役場へお問い合わせください。

※ 保育所部門の申込方法及び必要書類、募集人数などは、10月15日の広報とくしま、または徳島市ホームページからご確認ください。